

おります。廃止した理由につきましては、当初、IHの調理器は非常に高いものであったわけなんです。卓上式のものが出まして、1台1万円を切るという、安価で購入ができるようになったこと、また、補助金の申請が、実は毎年1件、2件程度ということで、そういった現状も踏まえ、補助制度を廃止したところでございます。

申しわけございません。

先ほどサポーターへの講演等の周知につきましては、今回、全員にチラシを配布し、周知させていただいております。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ、IHの検討よろしく願いいたします。
終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。
始めます。

それと、いま一つ、質の悪い喉の風邪にちょっとやられておるために、時にお聞き苦しいことがあるやもしれませんが、お許しいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1、市議選・市長選—平成29（2017）年4月16日執行—後の任期前半2年間を顧みてということにしてありますが。

早くも任期前半2年。この間、私は、「『二元代表』かくあるべし」と主張し続けてまいりました。

ということで、この2年間に及ぶ「一般質問」を取り上げ、省み、「二元」双方での「検証」・「実行」を、この機に改めて、あえて問いかけさせていただきます。

今回のポイントは、それは、今「議会基本条例」を高らかにうたい上げている「『議員・議会』と『市長・行政』は二元代表」のかけ声かけ。が、その根っこに横たわる「肝心の金を動かすのは、『市長・行政』。『議員・議会』にその権能はない」という現実。ここへ改めて目を向けなければという思いであります。

市長、これらのそれぞれについてどうお考えか、どう対応しようとしておられるか。計8回の場合

を取り上げながら、お伺いさせていただきます。

そこで8回のうちの1つ。

(1) 平成29（2017）年6月20日の一般質問から。

平成28（2016）年9月。「二元代表」を高らかに大きくうたい上げた「議会基本条例」が動き出しました。「議員・市長、互いに監視し合いながら行政執行を」と言っております。

であればこそ私たち、民（市民）とお上（行政）、大きく分けて、の各種情報の量や質・財源・力の差などを、まずは自覚し合わなければならない。誰しも「頑張りたい」・「負けたくない」・「元気でいたい」。でも、それができない、そうはいかない弱い民（市民）もいっぱいいます。このことを「二元」の両者、認識し合わなければならない、対応に腐心しなければならない。—これが行政執行に当たっての根っこ。軸足を「強・大・多」から「弱・小・少」へ移そうではないか。これが大要です。

(2) 2番目、2回目というか、平成29（2017）年9月12日の一般質問から。

「二元代表」を標榜しての「議会基本条例」が動き出してから約1年。この間、私、市長との間で繰り返し論じ合ってきたのが「二元代表」双方のあるべき姿、ありよう、あり方。

私から言わせれば、うたい文句は確かに立派。が、現実とのギャップが余りに大き過ぎ、多過ぎる。例えば各種行政計画・予算関係書や各種資料などをつくるときの人的・物理的対応能力1つとっても、市長・行政側と議員・議会側との間には大きな力の差がある。ましてや普通の一般市民との間には。こういった現実へ目を向けようではないか、ただすべく努め合おうではないか。

「勝ち行く」・「頑張ろう」・「負けるな」と言われても、という弱い立場の一人一人の立ち位置を基本に「行政」を進めて行こうではないか。

(3) 3回目の機会では、平成29（2017）年12月13日の一般質問から。

以下3点を例に、「二元代表」の一方「市長」に申し述べさせていただきます。

- ① 権現荘問題。平成29（2017）年3月16日本会議で「柵口温泉権現荘不正疑惑の徹底解明と責任問題の明確化を求める決議」が可決されました。市の監査委員報告でも、不正・横領・破棄・癒着・廃棄・不適切一などの記述が、およそ90カ所にわたって指摘されている。この事実、市長はもちろん、議会も真剣に重く受けとめなければならない。
- ② 中学生いじめ問題。平成29（2017）年3月16日本会議で「いじめ重大事態の早期解決と責任の明確化を求める決議」が否決された。私は賛成し、こう主張した。せっかくの公的機関「市・いじめ問題専門委員会」の調査報告書全9ページ約300行のうち、8ページにわたり約90行が黒塗り。まさに「二元」代表の「議員・議会」と「市長・行政」の関係実態はこんなもの—という事実を見せつけてくれた。こんなやり方で当の弱い者が泣きを見るような「行政」を続けてはならない。
- ③ 姫川病院問題。この問題については、きのうも、あるいはきょうもいろんな形で取り上げられておりますけれども、姫川病院問題。平成19（2007）年6月4日、突然の破綻。問題の根っこはいまだに大きく残り続けている。「市立じゃないから」で倒れっ放し。が、設立自体がまさに市・市民総ぐるみの状態だったことを考えると、このまま放置して

よいはずがない。市長・行政は、まともに受けとめ、対応すべきだ。

(4) 平成30（2018）年3月7日の一般質問から。

平成28（2016）年9月定例会で「議会基本条例」を満場一致で議決。「二元代表」ともどもで動き出した。ところが、現実・実態は。

例えば、実務・情報・人的対応力。「行政」は500人からの職員を動員しての対応。対して「議員」はほとんど1人で何でもこなさなければならない。力の差は歴然。ましてや一人となると弱い立場の「市民」においておや。さらに、「責務」と「支援」の位置づけ。本来行政の「責務」であるべきが、「支援」でくくられていないか。わかりやすい話、「金を握っているのは『市長・行政』じゃないか」の声が民（市民）の側から。

そこに、お上（役所）の力に依存せざるを得ない、時には追従覚悟という民（市民）の立ち位置にぶつかることの何と多いことか。私たち、こういった現実・実態の中にいるのだということを自覚・反省し合わなければ。でないと、せっかくの「二元代表」、単なるきれいごと・かけ声かけに終わってしまう、終わらせてはならない。

「右倣え」・「みんなで渡れば」の流れに対し、「それ、おかしいよ」と言いたいことは誰にでもある。これを、「何を今さら、空気も読めない困ったちゃん」扱いで封じ込めてはだめだ。「お上」であれ「民」であれ、数や力や勢いに飲み込まれない、「おずおずと」でもいい、「ぶつぶつと」とでもいい。物を言える場・地域・議会をつくり続けようではないか。

(5) 平成30（2018）年6月19日の一般質問から。

一人一人となると「人」は弱い。さらに私たち普通の市民の間には、何回も言いますけれども「金を握ってるのは市長・行政じゃん」の一種諦観ともいえる見方。ために私たち、「事務処理優先」の役所業務の流れに乗りがち。そんな行政対応の流れにどっぷり浸かり込んではいない。

例えば、「もう決まっているので」とか、「もう動き出しているのに」の流れに乗りがちだ。さらに「今さらそんなことを」とか、「そんなちびっちゃんいことを」とか、「いつまでもぶつぶつと」とか、「もっとでかいことがあるのに」の空気や流れに私たちは弱い。

そんな根っこへ目を向け、ただし合うことこそが「二元代表」を本物にする。—このことを自覚し合おうではないか。

(6) 平成30（2018）年9月11日の一般質問から。

「権現荘問題」をめぐるの発議案2件（両件ともに賛成7・反対11で否決になりました）。このことを取り上げての私の主張。

私、市職員・在野での広報広聴活動・市議・市長、そして市議と、各分野で動き・歩き・働かせてもらっているが、「権現荘問題」は、まさに問題だらけ。

「二元代表」の双方、「議員」「市長」で「議会基本条例」を尊重し合いながらと合唱し合っている今、その願いを本物にするための格好の事例としてこの「発議案」がある。あつたはず。その目指すところを双方、肝に銘じて尊重し合わなければならない。

(7) 平成30（2018）年12月11日の一般質問から。

8月5日、寺町地内で発生の「野焼きで失火騒動」は、消防関係者も絡んでいたというも

の。ところが「二元」をうたい上げている一方の市長（行政）から、もう一方の議員（議会）への通知は、2カ月もたつての10月4日以降。それも、新聞やテレビなどで報道されてから。

私、当該職員や関係者をやり玉に上げて追及、論ずるのではない。「人」は弱い。しかも、「お上と民」の強さや弱さが残念ながら幅をきかせていく世界、あるいは世情の中でのこの動き・流れでもある。

であればこそ、今回の事案、「お上目線でない、民目線」、「弱い立場にある組織の中の『人』を大事にし合った上で」の行政対応をつくり上げていくことこそが先決・大切と提唱させていただく、改めて。

(8) 平成31（2019）年3月6日の一般質問から。

「二元代表」を高らかにうたい上げながら、その根っこは市長（行政）優位。そのことを如実に見せつけてくれたのが「市議会一般質問に係るお願い」なる市長（行政）から議員（議会）への公文書（平成29年9月27日付のものを取り上げております。）

そこでは、まさに「て・に・お・はを教えてやるぞ」調の「模範文章つきつづり方教室」が展開されました。

議員・議会は行政の一部門ではない。もちろん一係でもない、さらに言えば、ちょっと言い過ぎと言われるかどうかわかりませんが、事務部門の「従者」ではない。それだからこそ「二元代表」を大きくうたい合っているのだ。

市長（行政）は、肝心のこのことに十分留意すべきだ、しなければならない。あえてこのような発言をしなければならないという現実の流れに気づき、重く受けとめてもらいたい。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

これまでもお答えしてきたとおり、議会基本条例の趣旨を重く受けとめ、二元代表制の一翼として市民の付託に真摯に対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

極めてそっけない答弁いただいたような気がします。私もそれなりにいろいろ取り上げてきたつもりです。

ただ、決して市長、詰問するとかそういう気持ちではありません。日ごろの考えをこういう場を得させてもらってる一員として訴えさせてもらいたい。

また、俺はこう思ってるけどおまん、こういやんだわねと言ってもらいたい。そんなところをある意味期待もして、お話しさせてもらっております。はっきり言って全部が全部とは言いません。吉岡の考え方、俺には俺の考え方がある。こう米田市長は、そうっておられるかもしれんけれども、むしろそうであれば、俺はこう思っておるんだということをせっかくの機会、せっかくの場がありますから、答弁で言っているか、披露していただければありがたいと思っております。

一応、8つ取り上げましたけれども、その中って、これ順序は今、市長もちょこっと触れてくれたけれども、みんな同じような中身を言っております。ですから、1から8まである、どれにとらわれることなく私も言わせてもらいますけれども、あえてこの1から8までありますから、一応これにできるだけ従いながら再質問と言えればいいのか、させていただきたいと思っております。

あちこち飛ぶんで本当に申しわけないんだけど、例えば1つちょっと市長に聞きたいんだけど、例えば今、1つ、姫川病院、個別非常にごちゃごちゃになってますけれども姫川病院、この問題は、私は何回か今回の8項目の中でも取り上げております。この問題でさっき、いわゆる行政側答弁として、こういう答弁があったと思う。

市長、議会一体となって、姫川病院ですね、ああいう事態になった。市長、議会一体となって危機を超えたと言っておる、私ちょっと自分で書きながらわからなくなったけど、というような言ってる。私は決して、市長、議会一体となって危機を乗り越えたという答弁が、行政側からあった。これは果たして市長、そうなんですか。まず、冒頭それをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

〔「市長へ聞いてる」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

市長へのご質問ということですが、吉岡議員の今のご質問については、田原議員のご質問で、私が答弁させていただいた内容でありました。

その趣旨につきましては、姫川病院が急に破綻したときに地域の医療体制でありますとか、救急医療体制が大変な危機状態にあった。そのときは、私詳しくはわかっておりませんが、行政なり、議会なり、また糸魚川総合病院なり、医師会なりが協力して、その危機を乗り越えたんだろうというような趣旨で答弁させていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

それはそれでわかります。あなたもそのときは担当でもないし、何でもない。だけど、そういうことをこういう公的な場で乗り越えたんだと思うようなことを言ってるけれども、じゃあ肝心の市長は、今それをどういうふうに戻っておる。さっきも田原議員の質問にもあったし、ほかにもそういった声というのは、私も方々で聞いております。

したがって、今、市長にあえてお聞きしておるんです、今の状況ではどうなのかと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

断片的な言葉の中で、私は今の市長、議会、また一体となって乗り越えたというようなことを言われましても、我々は数多くご答弁させていただいておるわけでございまして、その問題に関しましては、なかなかお答えできるわけにいきません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私は、もうずっとこの姫川病院の問題については、決して、さっきもちょっと触れましたけれども成り立ちからいって、市立じゃないからで済ませるわけにいかない。こないだ田原議員の答弁の中にもあったけれども、私たちは関与していけ、そういう言葉であったかどうか、私、きちっと速記してないんだけど、していけない状態だからという答弁だったと思うんですよ。これ市長の答弁。それでいいのかなと思うんですよね、私は。そこを聞いておるんです。何も断片的に聞いてるわけじゃない。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市立でないからというだけの1つの理由だけではございません。それをお答えしたかもしれませんが、決してそれだけで、私はお答えしてきたわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

この今の姫川病院の問題につきましては、また前後して取り上げさせていただきたいと思っております。

私は、やっぱりいまだに納得しておりません。それはおまえ勝手に納得してないんだからといや、それまでですけれども、納得はしておりません。

例えばこれは30年の6月10日に一般質問あったときに、私は姫川病院の問題を取り上げております。平成19年6月4日、突然に姫川病院閉院。しかもそれは張り紙だった。後を追うように急逝した川原貞治さんが、会うたんびに力説していたのは、弱けりゃ弱いほど、年寄りであればあるほど、割を食ってしまう地域社会にしちゃならないということだった。全くそのとおりだと、私はその当時も思いました。今も思い続けております。まちづくりというのはそういうもんだと、私は思っております。

今、市長も市立でないと、その辺の問題をちょっと取り上げましたけれども、そのときこれはちょっと過去になりますけれども、市長は関係機関と連携し、地域現地調査や利活用の検討を行ってきたけれども、有効な活用策はない状況だというふうに答えておられました。これは30年の6月10日です。

言ってみれば、今、この姫川病院というのは、空き家の代表格みたいな感じで私は見ております。

ただ、市立じゃないから市はおいと言われても困るでと、そういうふうに言われれば、確かにその一面もありますけれども、どうなんでしょうかね、このままでいいんですかねということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

姫川病院につきましては、もう事業を停止されまして、登記簿上のやっぱり所有者というのはおられるんですけども、なかなか実態がなくて、また権利関係もありますので、なかなか糸魚川市としても、ちょっと接点を探るのは非常に難しいというところで、かなりの年数はたってるのは承知してるんですけども、なかなか権利関係が難しいという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私、今回取り上げたのは、いつもの取り上げ方と違って、過去2年のものを取り上げて言ってますから、市長も答えるに答えにくいという、その何かあるんだろうと思いますけれども。私としては、いわゆる市行政、二元代表というものをやってきたその中の事例の1つとして姫川病院、あるいは権現荘、その他もろもろありますけれども、そういったものを取り上げ続けてきたはずなんです。もちろん頑張ろう、いけいけでやってるところはありますけれども、権現荘の問題については、失礼しました、姫川病院の問題については、地域医療がどうのこうのと言いますけれども、その根っこでは、非常にこういった問題を抱え、私は抱え続けておると思うんですよ、今も、あなたも。終わったわけじゃないと思う。

例えば権現荘問題にしても、これは巷間、聞くところによりますと非常にこの権現荘問題、これはどうなったんだと、一般市民、私を含めてですけども、みんなそう言っとる。みんなとは言えない。結構そういう声あるんですよ。これも私に言わせますと、ほとんどきちっとした明らかな対応策というものが無いままに、私はね、来てる。これはおまえの勝手やといや、それまでだけれども、そういうふうに見てます。権現荘の問題、その問題点はないですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、吉岡議員ご指摘の何項目かある部分と、まだまだ今ほかにもございます。全て問題のないものはございません。全て問題がございます。そういう中で、今現在、進行してるわけでございまして、その解消や、そうしたいろいろな問題に対して対応してるのが、我々行政だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長という立場、あるいは行政という立ち位置では、市長の今言われること一つ一つ取り上げてつつくのは、私の趣旨ではありません。思うところではありません。市長の気持ちもわからんではありません。

ただ、一般市民感覚で言うと、この権現荘にしる姫川病院にしる、やっぱりあれは市立じゃないからとか、あるいは権現荘そのものについても、これだけやってきたんだというようなそういうこと言っ、今さらわからんかと言われても、普通の市民は、私はわからんというふうにしかな言えない。

例えばこれはやっぱり30年の6月のときに、私に取り上げたのが、これはもう権現荘の問題、姫川病院の問題を取り上げていったときなんですけれども、例えば権現荘、官公がやるべきものと、私、民がやるべき性格のものを仕分けて対応すべき。あるいはその場合に具体的には第三セクター対応の仕方や仕分けや区分を明確にすることなどがそれ。あるいはホテル業的なもの、これは権現荘について言ってるんですが、業的なものなのか、健康福祉施設的なものなのか、その辺がしっかりしてないままだということ言ってる。

一方で、補助金や交付金の縛り、そういったものから離れて対応しようとしている動きを見せながら、他方では、今後の補助金申請への不安というものも出てきておる。あるいは姫川病院については、やはりさっきも言ったように市立じゃないからと、そういうことだけで対応していいののかということ言ってるんです。

その前段階として、これはきょうも冒頭で言いましたけれども、もうそれはこうなってるから、決まってるから、これは市長の言葉だったんですけど、市民の付託を受けた議員の皆様、議会と行政の役割については十分理解した上で諸課題に対応し、真摯に対応していくと、こういうことも言っております。そして、今がある。これ今、市長の言葉にもあったけれども、もうそれはいろいろ行政っちゃ問題あるもんだから、一ター々と言われてもというような言い方に俺は聞こえただけけれども、その辺について、決して、小っちゃいところをほじくって、言ってるつもりはないんです。二元代表である市長の立ち位置、行政の立ち位置と議員、議会の立ち位置との、あるいは力とってはいかんのだけれども、そういった先ほど申し上げたような力の関係もあるから、どうしてもそういうものの上でこういう討論というものは、俺はあると思うんです。それはおまえのひがみだと言われりゃ、それまでだけれども、その辺についてはどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろやはり我々、この皆さんの中で課題というものが出てきたときには、我々は隠すことなく皆さんにお示ししながらお答えさせてきたわけでございます。

ただ、わからないで、また皆さんからご指摘いただいて、提出したこともあるかもしれません。そういった形の中で進めてきとるわけございまして、そういうものに対して、吉岡議員はどのように思おうか、私は今何を思っても結構でございますし、何を言っても結構だと思っております。我々はそういう中で進めさせていただいておるわけございまして、だけど決して、あなたの言ってるような小っちゃいことであつたり、弱いものには何もしてないということはございません。私は、やはり行政というのは公の、最たるとこの中で、やっぱり一番弱いところに目を当てていくことが大切だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何か言ってみりゃ禅問答みたいな、私はそうは思っていないけれども、そういうふうになってしまう危険もある。だけでもとこの二代表という問題は、こういったところを議員と、あるいは市長とやり合う中から、少しずつ形を持っていくもんだと私は思っております。今の市長の答弁も、私はその辺は心得た上での答弁だと、私は生意気言えば評価した上でやっとするつもりなんです。

ただ、そうは言いながら、先ほども8つ取り上げましたけれども、その中で、私2つ、反論するわけじゃないけれども、決して、そのことをこだわって言うわけじゃないです、野焼きの問題ね、今度は、寺町の。野焼きの問題は、なぜ議会にあれだけの時間を置いて通報があったのか。何回も取り上げてます、私は過去。

それと、いわゆるこれ私本当にこれも言われて嫌だろうけれども、一般質問に係るお願いという公文書、どこから出てきた公文書か知らんけれども、あれね。まさにこれは議会は市長等の行政執行を監視調査と。そして、動き出した議会基本条例が高らかにうたってきた。なのにこの文書は、今言ってるお願い文書。まさにこれはお願いじゃない。これもう一回、市長、読み直してみりゃわかると思う。こういう文書は、議長宛てに、議員宛てに出るということが、私にはどうしても納得ができなかった、今もそうだけれども。何回もさっきも言いましたけれども、あのときも言ったかもしれないけれども、しつこいかもしらんけれども。議員というのは、役所の、さっきも言いましたけれども、課や係じゃないんですよ。私、本当にこれだけは言っておきたい。確かにお一人お一人力のある人もおれば、能力のある人もおるかもしれん。私、自分を中心にして考えると、1人じゃなかなかできないんですよ、いろんなこと。情報だつて集まりにくい。対応する何とか人的、力学的な能力も欠けてる、残念ながら。そういう中で、ああいう公文書が出されたということに、私は本当にびっくりした。過去のことをほじくって言うんじゃないですよ。それだけを私思ったということを、正直に市長に訴えておるんです、今、そのことをお聞きいただきたいということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はお願いでございます。我々は、皆様方の質問に対して積極的に答えていきたい。また、そういった何をご指摘いただいているか、それはやはり早く知りたい。そういうことでお願いさせていただいたわけございまして、ああせい、こうせいと言ったわけではございません。要するに我々の答弁をつくる上で、的確な答弁をつくりたいという気持ちだけでお願いさせていただいたわけございまして、ぜひともご理解いただきたいと思います。とっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

米田市長独特の言い回しで、結局、私も余りこれ以上、突っ込むことはできにくくなっておるんですけども、そこを見て、お聞きいただきたいし、同じ人という仲間じゃないですか。それで俺は甘えてるわけじゃないけれども、こういうことを言わせて、これは苦言じゃないつもりなんですがね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、吉岡議員ご指摘のように、常に二元代表制だどご指摘いただいとるものですから、私たちがやはり、この議員に対しても少しはお願いしてもいいのかなというような形で、決して、もう議員には何も言うなと言われては、我々は困るわけでございますので、そういったことでお願いさせていただいた部分もございまして。そのようなことで、二元代表制の両輪の輪というような形の中においては、こういうこともあっていいのかなというような形なんですが、それもするなということであれば、何も言えないわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

誤解してもらや困る。そういうことは言ってない。ただ、行政の力強いからということをおるんです。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

○20番（吉岡静夫君）

終わります。

○議長（中村 実君）

続きまして、伊藤文化振興課長より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。
伊藤文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（伊藤章一郎君）

佐藤議員の質問に対して、答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいので、お願いいたします。

ビーチホールまがたまについての答弁の中で、「文化協会８８団体」と申し上げましたが、「市に情報をご提供いただいた芸術文化活動にかかわっている団体８８団体」の誤りでありました。

もう一つ、研修会の案内を「８８団体」と申し上げたのではないかと思いますが、案内を出したのは、「４８団体」の誤りでありました。

おわびして、訂正させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（中村 実君）

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後４時５０分 散会〉

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員